

## 「日本円金利指標に関する検討委員会」第30回議事要旨

(2022年1月11日(火) 17時00分～18時00分、電話会議)

### 1. 各国の金利指標等を巡る動向

- 事務局より、「日本円金利指標に関する検討委員会」(以下、検討委員会)に対して、各国の金利指標を巡る最新の動向について説明が行われた。

### 2. 本邦におけるLIBOR移行対応の進捗状況等について

- 事務局より、2021年11月から12月にかけて実施した、円LIBOR移行対応の進捗状況に関するアンケート調査の結果概要について、以下の報告が行われた。
  - ・ 2021年11月末時点における検討委員会参加者の移行対応は着実に進捗。円LIBOR参照契約の大宗が、12月末までに移行対応を完了する見通し。また、12月末までに移行が完了しない一部の契約も、2022年入り後の次回金利更改日までに移行を完了する見通し。
  - ・ システム対応などオペレーション面での対応も順調に進捗。
- 次に、各市場における移行状況について、貸出については貸出サブグループ議長より、債券については債券サブグループ議長より、デリバティブについては日本証券クリアリング機構より、以下の報告が行われた。
  - ・ 貸出については、2021年末までの間に、殆どの契約の移行対応が完了した。例外として、東京スワップ・リファレンス・レート(TSR)を参照する契約や、海外における契約について、交渉を続けている先があると思うが、次回金利更改日までに移行を完了する道筋は、概ね見えているのではないかとみられる。シンセティック円LIBORを利用する契約は、殆どないとみられる。
  - ・ 債券については、公募債は社債権者集会の開催、私募債は全員同意の取得などにより、2021年末時点で、ほぼ全ての移行対応が完了したとみられる。TSRを参照する仕組債も、関係者の努力の結果、殆どの移行対応が完了した。
  - ・ 日本証券クリアリング機構が清算業務を担う、円金利スワップの新規取引については、2021年7月以降、円LIBORからTONA(OIS)への移行対応が大きく進捗。既存取引については、12月4～5日の円LIBORからTONA(OIS)への一括変換(約14.3万件)等を実施した。これにより、日本証券クリアリング機構が担う対応

は一通り完了。大きなトラブルなく無事に終えることができた。

- その後、QUICKベンチマークスより、TORFの業務規程について金融庁から認可を取得した旨が報告された。
- また、銀行メンバーからは、「検討委員会での検討結果を踏まえて移行対応を進めたことにより、特段の支障なく円滑に対応が完了した。一方、外国法準拠の一部契約については対応を継続しているため、海外の状況等について引き続き情報を共有して頂けると有難い」との意見があった。
- 証券メンバーからは、「一番のネックであった仕組債についても全て移行対応が終わり、デリバティブについても、店頭デリバティブ、清算集中デリバティブともに、移行対応が完了した。市場関係者の皆様のご協力に御礼申し上げたい」との意見があった。
- 国際スワップ・デリバティブズ協会からは、「本邦におけるISDAフォールバック・プロトコルの批准先は、昨年1月比で約90先増の約220社となり、金融機関や事業法人など幅広い市場参加者が批准している。その結果、非清算集中デリバティブにおいても、その大半が円LIBORからTONAに置き換わっていると考えられ、年末年始に問題が生じたとの報告もない。現時点で確たる評価はできないが、非常に円滑に移行が行われたと評価している」との意見があった。
- これらの意見を踏まえて、議長より、「本邦市場における移行対応は、幅広い市場関係者のお力添えにより、円滑に完了する見通しにあると評価できる。関係者の尽力に改めて感謝したい」との総括がなされた。

### 3. 検討委員会の今後の活動について

- 議長より、「本邦市場の移行対応は円滑に完了する見通しで、検討委員会の設立目的に基づく活動は区切りを迎えている。一方、一部に移行対応を継続する契約があり、海外法域や外国通貨の移行対応も継続する。また、代替金利指標の利用に関する実務的な論点も生じ得る。従って、今後も、幅広い業態の市場参加者から構成される枠組みのもとで、意見交換や情報共有のための活動を継続することが適当ではないか。今後の活動の方向性について事務局より説明し、皆様の意見を伺いたい」との提案があった。
- これを受けて、事務局より、①体制としては、検討委員会を改組し、フォーラム形式に移行する、②活動内容は、移行未了契約や海外法域の移行状況等に関する情報共有や意見交換に加えて、海外検討体との調整や、円金利指標の頑健性向

上に向けた取り組みに関する運営機関からの報告、実務的なトピックを扱う勉強会の開催等が考えられる、③会合の開催頻度は従来より削減し、現行の3つのサブグループは廃止する、④移行時期は本年2～3月が想定される、との説明があった。

- これに対して、証券メンバーから、「円LIBORについて円滑な移行対応が実現したこと、今後はドルLIBORの移行対応等について意見交換や情報共有の場が必要と考えられることから、提案内容に賛成したい」との意見があった。
- 本議題の取り扱いについて、議長より、今後、運営要領の検討等を進めたいうえで、2月に開催を予定する次回会合において決定したい、それまでに追加の意見や質問があれば事務局まで連絡して欲しい、との説明があった。
- この後、金融庁から、議題2および3を踏まえて、以下の発言があった。
  - ・ 検討委員会の皆様には、本邦におけるLIBORからの円滑かつ秩序ある移行対応に貢献して頂き、改めて御礼申し上げます。検討委員会の今後の活動について、金融庁としては、改組後の検討委員会にも引き続きオブザーバーとして参画する。検討委員会の皆様の引き続きの協力を金融庁からもお願いしたい。
  - ・ 今後を見通すと重要な点が2点ある。1点目のシンセティックLIBORについては、外国法域においてシンセティックLIBORの利用可能性があるが、引き続き、代替金利指標への移行対応が必須である。2点目のドルLIBORの移行対応については、移行・フォールバック条項の導入や新規取引停止について、米当局や米国検討体（ARRC）の動向を注視して、計画的に取り組んで頂きたい。

#### 4. その他

- 事務局より、企業会計基準委員会が2021年12月に公表した、実務対応報告公開草案第62号（実務対応報告第40号の改正案）「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い（案）」について説明が行われた。
- 副議長より、検討委員会による情報発信の状況と今後の取り組み方針について説明が行われた。また、「円LIBOR移行対応の進捗状況に関するアンケート(概要)」を会合資料の一部として公表することが提案され、異論なく了承された。

以 上

「日本円金利指標に関する検討委員会」第30回会合 参加者

(メンバー)

議 長	三 菱 U F J 銀 行	合 田 健一郎
副 議 長	野 村 證 券	野々村 茂
	み ず ほ 銀 行	小早川 究
	三 井 住 友 銀 行	折 原 隆 志
	横 浜 銀 行	荒 井 智 希
	栃 木 銀 行	大 野 和 史
	ド イ ツ 銀 行	森 田 茂 樹
	大 和 証 券	稲 田 雄一郎
	ゴールドマン・サックス証券	田 口 研 吾
	モルガン・スタンレーMUFG 証券	江 塚 剛
	ゆ う ち よ 銀 行	市 川 達 夫
	農 林 中 央 金 庫	原 田 憲 之
	信 金 中 央 金 庫	田 中 宏 之
	第 一 生 命 保 険	甲 斐 章 文
	東京海上ホールディングス	加 藤 裕 充
	大和アセットマネジメント	高 尾 憲 久
	三 井 物 産	後 藤 尚
	三 井 不 動 産	村 田 忠 治
	東 日 本 旅 客 鉄 道	石 丸 幹 人
	三 菱 H C キ ャ ピ タ ル	富 永 修
	日 本 電 信 電 話	百 瀬 真 也

(オブザーバー)

全銀協 TIBOR 運営機関	小 山 寛 隆
国際スワップ・デリバティブズ協会	森 田 智 子
金 融 法 委 員 会	戸 塚 貴 晴

(弁護士)

東京金融取引所	野中篤
日本証券クリアリング機構	金子貴比古
全国銀行協会	高橋哲生
日本証券業協会	西村淑子
金融庁	辻村智哉
日本銀行	清水佳充
日本銀行	千葉誠
日本銀行	吉村玄

今回の会合には、以下の各サブグループ（SG）議長およびワーキンググループ（WG）取り纏め役が出席した。

貸出 SG 議長	みずほ銀行	柴田憲幸
債券 SG 議長	野村證券	橋本茂
チーム物金利構築 に関する SG 議長	シティグループ証券	渡辺敦也
チーム物金利構築 に関する SG 議長	三菱 UFJ 銀行	土田雅也
通貨スワップ等 WG 取り纏め役	三井住友銀行	石川聡

(敬称略)

以上